

「広報おだわら」が400号を迎えました

本市の歴史を刻んで 四百号に

市民のみなさんのお手元に、毎月お届けしています「広報おだわら」が、昭和二十五年四月に「小田原市報」(広報おだわらの前身)として創刊されて以来、八月一日号で通算四百号となりました。

「広報おだわら」はこの四百号に至るまでの三十三年の間、市民のみなさんと市を結ぶ大切なパイプ役を果たしてきましたが、その一ページ、一ページには、小田原市の発展の歴史が刻み込まれています。

今回四百号の発行に当たり、これを一つの契機として、より一層みなさんに親しまれる広報、役立つ広報づくりに努めていきたいと思いますので、みなさんのご理解・協力をお願いします。

市では、市民のみなさんに市の行政について、いろいろな方法でお知らせしています。

毎月一回発行している広報紙をはじめ、回覧やポスター、テレビラジオ放送、新聞などによって、できるだけ多くの情報をお知らせするように努めています。

また、市内二十五地区の広報委員会の委員長にお集まりいただき毎月開催している広報委員会議や、市民の方を対象とした公共施設見学会などを通じて、市政への理解と関心も深めていただいています。

こうしたなかで、市民のみなさんにとって、最も身近で最もなじみの深いのは、毎月各自自治会を通じてみなさんのお手元に届いている「広報おだわら」です。

「広報おだわら」は、市制施行十周年を迎えた昭和二十五年四月二十日に「小田原市報」(広報おだわらの前身)として誕生しました。

その後、昭和三十五年五月一日号から名称を「広報おだわら」に変え、また、発行日をそれまでの二十五日発行から一日発行に変え、現在に至っています。

「小田原市報」が発行された当初は、タブロイド版二ページで、その後掲載事項が増えるに伴って、四ページ、八ページと紙面を増やしてきました。

そして、現在の、タブロイド版八ページ、二枚組の「広報おだわら」が、市民のみなさんのお手元に届いています。

八ページ、毎月一日発行に至っています。また、定期的な発行のほかに、号外なども発行したことがあります。

この四百号に至るまでの三十三年間、「広報おだわら」は市民のみなさんと市役所を結ぶ大切なパイプ役を果たしてきましたが、その一ページ一ページには、とりもなおさず、戦後の小田原市にまで至るまでの小田原市の歴史が刻み込まれています。

新しい民主主義が芽生えた戦後の地方自治を確立する上で、この広報紙の果たした役割は、思いいます。

コミュニケーションと 情報提供を活発に

今年一九八三年は、「世界コミュニケーション年」です。これは、一九八一年十月の、第三十六回国連総会で、八三年を「ワールド・コミュニケーションズ・イヤー」とすることを決めたことによります。

この決議のねらいは、開発途上国など、通信施設の未発達な国々での開発を促し、世界のコミュニケーションの不均衡を是正しようというものです。

コミュニケーションは、私たち一人ひとりが生活していく上で、最も大切なものであり、その発展が私たちに与えている影響は、ますます大きくなっています。

時代の流れにそって、広報紙の掲載記事やスタイルも変わってきましたが、「広報おだわら」という題字も「小田原市報」の時代を通して、何回か変わりましたので、その流れをみてみましょう。

題字の 移り変わり

第123号
(昭和35年7月1日発行)以降



第121号
(昭和35年5月1日発行)以降



第237号 (昭和45年1月1日発行) 以降

小田原城新能

9月20日 午後5時30分 天守閣広場で開催



能「半部」を舞う中森三三さん

新能を観世流の師範中森三三さん、津村礼次郎さんら招いて、次のとおり「小田原城新能」を開催します。

このたびは観世流の新能は、舞台が城をバックにしていることから、武士たちが演じた方法を探り入れ、武家式楽の雰囲気を出すもので、すでに姫路、大阪では演じられていますが、関東では初めてのものです。

謡をうたいながら、笛・小鼓・大鼓・太鼓の楽器から成る囃子に合わせて演じる新能は、みなさんを夢幻の世界に誘い込むでしょう。

◆演題と主演者
能「小袖當我」 津村礼次郎
観世流謡曲 津村礼次郎
大蔵流謡曲 山本則直
能「羽衣」 中森三三

◆観覧料 無料
◆一般入場者 申込当選者
◆申込方法
往復はがきに、住所・氏名・年齢・職業を書き、〒250 小田原市萩窪三〇〇番地 小田原市役所内 小田原市観光協会へ「小田原城新能入場券」申込みと記入して郵送してください。返信用には必ず受

市では、鴨宮駅南部土地区画整理地の保留地を次のとおり公開します。

●地区 鴨宮駅南部土地区画整理地(図のとおり)
●用途 第一種住居専用地域(建ぺい率六〇%、容積率二〇〇%)
●面積 九十五・九平方メートル(三二・一八六平方メートル)
●施設 上水道及び排水設備完備、ガス、公共下水道一部施設
●処分価格 千九百五十万四千七百三十万円

●処分方法 公開抽選方式
●抽選 八月二十六日(金)午前十一時と午後二時に新田公民館で行います。
●申込受付 九月五日(月)午後四時
●抽選 九月十六日(月)午前九時から一區画ごとに市役所大会議室(七階)で抽選します。

●申込資格
①小田原市民で、昭和五十八年一月一日以前に在籍し、住民基本台帳に登録されている
②鴨宮駅南部土地区画整理地の土地所有権者の方または借

鴨宮区画整理地内の保留地を公売

9月5日～7日受付

取入の住所・氏名を記入して、小田原市役所第八会議室(金・春・観世・宝生・金剛)の400(小田原城新能実行委員会)に提出してください。

●申込期間 八月十八日(木)から八月二十七日(土) 当日の消印有効
○申込み多数の場合は、抽選により入場者を決めます。
●応募者抽選日と場所
九月一日(木) 午後二時 小田原市萩窪三〇〇番地 小田原市役所内

●開選事務所
小田原市萩窪三〇〇番地

●市役所第八会議室(六階)で受け付けます。
●抽選 九月十六日(月)午前九時から一區画ごとに市役所大会議室(七階)で抽選します。

●提出書類 保留地買受申込書、住民票謄本、納税証明書(市税昭和五十七年度分)
申込書及びパンフレットは市役所区画整理課に用意してあります。問い合わせ 区画整理課庶務係 電話31591

市の職員を募集

申込みは9月12日から

小田原市観光協会 小田原城新能実行委員会では、簡素の中にも優美と幽玄を残し、古典芸能の代表として数多くの人に親しまれ、高い評価を受けています。みなさんに観賞していただくこと、小田原城を背景に

市では、次のとおり職員を募集します。ご希望の方は、お申し込みください。

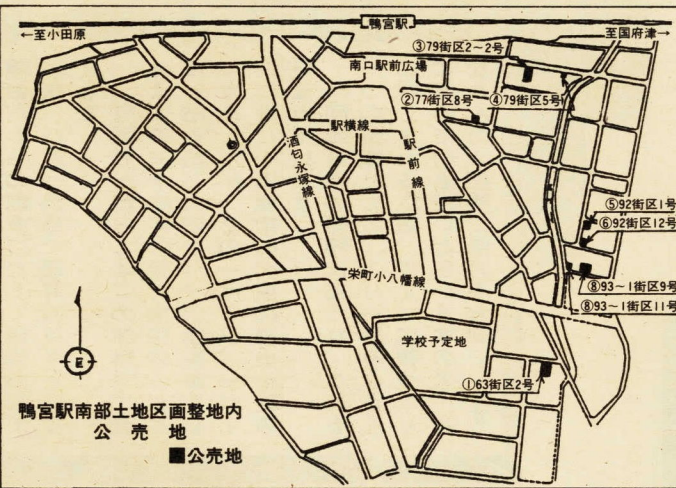
●職種 採用人員及び受験資格

○一般事務 二十人
来年度三月に、大学、短期大学、専門学校を卒業見込みの方(各種学校、専門学校を除く)。
○保育・幼稚園教諭 五人
来年度三月に、大学、短期大学、専門学校を卒業見込みの方(各種学校、専門学校を除く)。
○音楽士 二人
来年度三月に、大学、短期大学、専門学校を卒業見込みの方(各種学校、専門学校を除く)。
○博物館学芸員(民俗学を専攻した方) 一人
来年度三月に大学を卒業見込みの方

●年齢 いずれの職種も昭和三十四年四月二日以前に生まれた方
●申込受付期間 九月十二日(月)～九月二十日(火)
午前八時三十分～午後五時

●提出書類
①申込書 職員課、市役所総務課、各支所及び連絡所(各二枚)に提出してください。
②写真 五・五センチメートル(申込書に貼付)

●問い合わせ 職員課人事係 電話31241・1242



市道の名称が変更

市道には、管理する上で、路線ごとに路線名がついていますが、路線数が少なかったころは、道路の起終点の地名を使っていたが、昭和四十二年からは、増えた道路網を整備するため数字による名称にしました。

しかし、その後、道路新設等で、道路を管理する上で、いろいろの不都合を生じたため、道路の「戸籍簿」と言われる道路台帳整備事業に伴い、道路の路線は全て四桁の数字表示とし、主要道路は幹線として頭番号は、0表示がしてあります。

例えば
○通称 小田原駅前中央通りは(旧)市道72号線
(新)市道0001
○通称 お堀り端通りは(旧)市道8号線
(新)市道0003
○通称 巡礼街道は(旧)市道58号線
(新)市道0051 となります。

その他の道路については、市内五ブロックに分け、ブロック内の道路は全て頭数字にそのブロックの数字が付番してあります。

四桁の数字が1から始まる路線は、去る七月十三日、十四日の両日にわたり、東京平河町の日本都市センターにおいて開催されました。その席上、本市中井一郎市長が全国六五二市を代表する全国市長会会長に選ばれました。中井市長は今までに全国市長会副会長・相談役・関東支部長を歴任、昭和五十四年三月からは神奈川県市長会会長をつとめています。

市議・県議・市長と地方行政に対する今までの実績が認められ、このたび、全会一致で選ばれたものです。

なお、会長の任期は二年ですが、市民の誇りであり、今後の活躍が各方面から期待されています。

監査の結果

総務部、生活環境部
経済部、公営事業所

先に述べた定期監査の結果、範囲外の収納が見受けられた。このような方法が望ましいという報告がありました。また、委任事項とするなど検討されたい。

二 印刷物など一部の支出事務執行手続きに遅れが見受けられたので今後の執行に注意されたい。

三 財務規則等で定める各帳票の記載について必要な処理がされていないものがあり、規則等に沿って処理されたい。

一 出納員の現金取扱について収入役から委任された

中井市長 全国市長会会長に

第五十三回全国市長会総会は去る七月十三日、十四日の両日にわたり、東京平河町の日本都市センターにおいて開催されました。その席上、本市中井一郎市長が全国六五二市を代表する全国市長会会長に選ばれました。中井市長は今までに全国市長会副会長・相談役・関東支部長を歴任、昭和五十四年三月からは神奈川県市長会会長をつとめています。

市議・県議・市長と地方行政に対する今までの実績が認められ、このたび、全会一致で選ばれたものです。

なお、会長の任期は二年ですが、市民の誇りであり、今後の活躍が各方面から期待されています。

三三保有税が新設

地方税法の改正により、昭和五十七年度から特別土地保有税の中に「三三保有税」が新設されました。

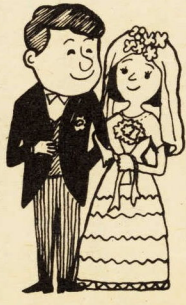
この「三三保有税」は、昭和五十七年四月一日から昭和六十年三月三十一日までに取得された課税の時期は、取得した日から起算して二年を経過した日の取得の日、実際に取得した日

消費生活モニター物価調査

7月分

品目	最低価格	最高価格	平均価格	前月比	前年比(58年5月対比)
砂糖(1kg上白糖)	218円	278円	254円	▼0.8%	3.3%
しょう油(1ℓパック)	258	285	267	8.5	2.7
小麦粉(1kg袋入り)	190	215	208	10.1	4.5
マーガリン(225gパック)	148	198	178	▼3.3	▼1.2
バター(225g箱入り)	328	398	375	11.6	0.5
牛乳(1ℓパック)	178	218	194	▼4.9	▼4.9
豚肉(100g中肉もも)	138	190	168	▼0.6	▼3.1
鶏卵(Ｍサイズ10個パック)	158	200	175	▼11.2	0.6
みそ(1kg袋入り)	248	338	310	▼8.0	6.9
じゃがいも(1kg)	120	250	191	14.4	19.4
たまねぎ(1kg)	98	180	140	22.8	▼0.7
きゅうり(1本)	24	50	40	60.0	▼28.6
キャベツ(並1個)	70	138	101	4.1	▼54.7
サラダ油(700gポリ)	260	368	316	0	3.9
合成洗剤(有リン)(2.65kg)	850	930	906	3.4	2.1
無リン洗剤(2.65kg)	838	960	909	▼6.2	▼0.1
灯油(18ℓ宅配)	1,540	1,760	1,641	▼1.0	▼0.4

第18回秋の御婚礼総合展



市民会館では、結婚披露宴会場として、みなさまにご利用いただいております。七月から披露宴会場にふさわしいように豪華な装いに現在改修工事を行っています。

今回、新しく生まれ変わる部屋を会場として結婚式を予定されている方のために、恒例の秋の御婚礼総合展示会を次のとおり開催します。みなさんお誘い合わせの上ご来場ください。

日時 八月二十七日(土) 二十八日(日) 午前十時～午後四時三十分

場所 市民会館四・五・六階

内容 貸衣装、美容、着付け、写真、印刷、料理、引出物、旅行プランなど、ご相談ください。

問い合わせ 市民会館 電話27146

異動調査にご協力を

ま 伸 戦

然とうを
平和を祈念して

八月十五日は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。先の大戦では、およそ三百万人という多くの方々が犠牲となりました。政府は、これらの方々に対し追悼の意を表し、平和への決意を新たにするために、今年も例年のとおり日本武道館で「全国戦没者追悼式」を挙行します。

月15日には、小田原市で戦没者の追悼式が行われます。

納税

個人 { 市民税
県民税 } 第二期分

8月15日には
戦没者の追悼

行します。

そこで、市民のみなさんには
この式典の趣旨を理解され、戦
没者の方々への追悼の意を表す
とともに、これからの平和を祈
念して、当日の正午を合図に一
分間の黙とうをささげられます
ようお願いします。

大 護 後 本

入しましょう

災害共済制度

市の交通災害共済制度は、こうした不慮に遭ったとき、少しでも役に立つために実施されています。

未加入の方は、今すぐ加入しましょう。

最寄りの支所・連絡所又は、安全対策課で受け付けています。

八月に加入される方は、共済掛金は十六歳以上は〇〇円、十六歳未満は八〇円です。詳しいことは、安全対策課

③ 1851へお尋ねください。

〈交通安全メモ〉

を同乗させているお母さんを見受けま
すが、たとえ、幼児を乗せる装置を付けて
いても重運者以外の人は幼児でも乗せる

家が
ことができません。荷台は三〇キロ以下の荷物を載せる所です。

通災害共済の未加入者でした。
市の交通災害共済制度は、こうした不

災害

六歳以上は二〇円、十六歳未満は八〇円です。詳しいことは、安全対策課③1831へご尋ねください。

加入
通
《交通安全メモ》
最近、幼稚園、保育園児の送迎のとき、

を同乗させているお母さんを見受けま
すが、たとえ、幼児を乗せる装置を付けて
いても重運者以外の人は幼児でも乗る

の荷物を載せる所です。

個人
市民税
県民税
第二期分

- 納期限は 8 月 31 日(水)です
- 税金は納期内に納めましょう

政府は、これらの方々に対し追悼の意を表し、平和への決意を新たにするために、今年も例年のとおり日本武道館で「全国戦没者追悼式」を挙行します。また、市でも戦没者慰霊塔で「小田原市戦没者追悼式」を挙行します。

そこで、市民のみなさんにはこの式典の趣旨を理解され、戦没者の方々への追悼の意を表すとともに、これからの平和を祈念して、当日の正午を合図に一分間の黙とうをささげられます。

慮に遭ったとき、少しでも役に立つために実施されています。

未加入の方は、今すぐ加入しましょう。最寄りの支所、連絡所又は、安全対策課で受け付けています。

八月に加入される方は、共済掛金は十六歳以上は二〇〇円、十六歳未満は八〇円です。詳しいことは、安全対策課

③ 1851へお尋ねください。

《交通安全メモ》

最近、幼稚園、保育園児の送迎のとき、買物のときなど、五〇CCバイクに幼児を同乗させているお母さんを見受けますが、たとえ、幼児を乗せる装置を付けていても運転者以外の人は幼児でも乗せることができません。荷台は三〇キロ以下

「防災週間を迎えて」

防災訓練・講演会などを実施

8/30~9/5

昨年五月、内閣府の閣議で毎年九月一日を「防災の日」とし、この日を含む一週間を「防災週間」とすることに決まりました。今年も、八月三十日(火)から九月五日(月)までが「防災週間」であり、この期間中、国、地方公共団体、その他関係機関で、各種の防災行事を行うことになり、本市でも、防災訓練、講演会などを実施する予定です。

総合防災訓練実施

防災週間の期間中に、市やその他の防災機関が一体となった小田原市総合防災訓練と地区自主防災組織を中心とした総合防災訓練が行われます。

九月一日に行われる小田原市総合防災訓練は、東海地震に係る警戒宣言発令に伴う予知対応訓練、東海地震の発生を想定として、地震災害警報本部の設置、地震対策実施要員の募集、応急対策の実施、及び地区自主防災組織との連携による防災後の応急対策訓練などを行います。

また、地区自主防災組織を中心とした総合防災訓練は、地震による大災害を想定し住民相互が被害に適切な対応ができるよう必要な知識や技能を習得するために、応急対策訓練を行います。

今年、片浦地区の自主防災組織と連携して、防災訓練を行います。

大正十一年に発生した関東大震災では、本市も一瞬にして壊滅的な被害を受けました。それ以来、六十年来を振り返ると、今日では、一度地震が発生すると、当時を上回る被害を生ずることが予想されます。特に、我が国は、地震多発地帯であるため、過去にも度々津波による被害を受けています。

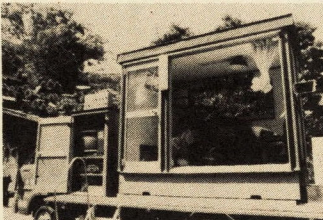
津波という言葉は、Tsunami(AMT)という万国共通語となつています。

講演会で防災知識を

市では、市民のみなさんに地震の恐ろしさを、身をもって体験していただくため、起震車を活用しておりますが、防災期間中に、気軽に起震車を体験していただくため、次の日時と場所にて、配車します。

まだ、体験されていない方は、この機会にぜひ体験してください。

起震車による体験を



起震車を体験してみてください

〇八月三十日(火) 午前九時
午後一時
〇九月一日(水) 午前九時
午後一時

会場 小田原市役所大会議室(7階)

対象 東京大学地震研究所
教授 大沢 祥 さん

対象 自主防災組織役員 配備

職員 一般職員 防災関係

係機関 一般市民

津波予報文と標識

予報の種類	予報文	標識	
		鐘音	サイレン音
津波注意報	津波の襲来するおそれはありません。	—	—
	津波があるかも知れません。津波の高さは高いところでも数十センチメートル程度の見込みです。	●●●●● (3点と2点との班打)	(約10秒) (約2秒)
	津波の心配はなくなりました。	●●●●● (1点2個と2点との班打)	(約10秒) (約1分)
津波警報	津波の危険はなくなりました。	—	—
	津波が予想されます。予想される津波の高さは、高いところで約2メートルに達する見込みですから、特に津波が大きくなりやすいところでは警戒を要します。その他のところでは数十センチメートル程度の見込みです。	●●●●● (2点)	(約5秒) (約6秒)
	大津波が来襲します。予想される津波の高さは、高いところで約3メートル以上に達する見込みですから、今までに津波の被害を受けたようなところや、特に津波が大きくなりやすいところでは、厳重な警戒を要します。その他のところでも1メートル位に達する見込みですから警戒が必要です。	●●●●● (連点)	(約3秒) (約2秒) (短声連点)

津波災害を防ごう

津波についてご存知ですか?



日本海中部地震の津波の被害(秋田魁新報社「秋田沖大地震」より)

津波は、火山噴火や山崩れ等によって起こる場合もありますが、一般的に海底で発生した地震によって起こる津波を地震津波と言っています。

我が国は、地震多発地帯であるため、過去にも度々津波による被害を受けています。

津波という言葉は、Tsunami(AMT)という万国共通語となつています。

地震の大きさ

津波の発生

海底で起こる地震は、全部津波が発生するわけではありません。津波が起る最小の規模はマグニチュード6・7以上であり、津波の被害が生ずるような地震は、マグニチュード7以上と言われている。

津波の予報

津波予報は、気象庁が地震発生後、二十分以内に発令されることになっています。

その種類は、津波注意報、津波警報、津波大津波警報の3種類があります。

津波に対する心得

1. 大地震があったら 津波の用心 海岸から離れること
2. 地震の揺れぐあいはいくらでも津波の押し寄せることがある
3. 地震を感じなくても 津波警報が発令されたら 危険区域の人はすぐ避難
4. 津波注意報でも 海水浴や磯釣りは危険
5. 津波はくりかえし襲ってくる 津波警報解除まで気をゆるめな
6. 情報は 気象庁発表による正しいものを ラジオ・テレビ・広報車・鐘・サイレンの標識などで

健康のコーナー



保険健康課

胃がん集団検診 (電話申込制)

対象者 40歳以上の方
定員 60人
日と会場 8月25日(金) 小田原市役所 市民館
受付時間 午前9時30分~10時30分
午後1時30分~2時30分
検診時間 午前8時30分~9時30分
検診受診料 五百円
担当 予防係 ③1838

乳がん集団検診 (電話申込制)

対象者 30歳以上の方
定員 午前・午後各60人
日と会場 9月6日(火) 国府津公民館
9月13日(火) 富水連絡所
受付時間 午前9時30分~10時30分
午後1時30分~2時30分
検診時間 午前8時30分~9時30分
検診受診料 六百円
担当 予防係 ③1838

健康講座 (電話申込制)

対象者 一般市民
定員 60人
日と会場 9月9日(金) 小田原市役所 市民館
受付時間 午前9時30分~10時30分
午後1時30分~2時30分
検診時間 午前8時30分~9時30分
検診受診料 六百円
担当 予防係 ③1838

子宮がん集団検診 (電話申込制)

対象者 30歳以上の方
定員 午前・午後各100人
日と会場 9月14日(水) 小田原市役所 市民館
受付時間 午前9時30分~10時30分
午後1時30分~2時30分
検診時間 午前8時30分~9時30分
検診受診料 四百円
担当 予防係 ③1838

健康相談

対象者 一般市民
内容 血圧測定 検尿
日と会場 8月19日(金) 中央連絡所
8月24日(水) 小田原市役所 市民館

者が、同一月内に同じ医療機関(入院・通院、歯科は別)において、その医療機関に支払った保険診療の自己負担が五万一千円を超える場合に、その超えた額を支給するものですが、この制度は、その超えた分について、を貸付けの対象とするものです。

なお、保険診療以外の特別室料や歯科で認められている差額徴収額等は対象になりません。

貸付要件

〇対象者 高額療養費の支給を受けることができる方で、一〇被保険者証の印鑑

〇貸付方法 今月は、九月分の受診者の申込みだけを受け付けますので、電話で施設検診する旨、申込してください。

〇受診方法 申込みのあった方に、「子宮がん検診のお知らせ(昭和五十八年九月分受診券)」のはがきを郵送しますので、はがきと保険証を持って直接医療機関へおいでください。

〇受診料 老人保健制度に該当する方は医療受給者証も必ず持参してください。

〇受診料 千円(一部受診者負担金)

〇受診料の免除について 次にご該当する方については、精密検査、子宮がん検診の受診料が免除になります。(免除申請には印鑑が必要です)

①七十歳以上の方等

②生活保護法による被保護世帯に属する方

③市民税非課税の世帯に属する方

なお、②、③に該当する方は医療機関に行く前に、保険健康課予防係で健康診査料免除申請書を受け取ってから受診してください。

健康相談の交付について 健康相談を希望の方は、市役所、各支所及び連絡所へ交付していただきます。みなさんの健康管理にお役にたきます。

〇担当 指導係 ③1831

〇健康相談 健康相談は、九月の五日まで、広報「おだわら」の五月号をご覧ください。

精密検査 一般診療 四十歳以上の方 一般診療 問診、血圧測定、検尿等 精密検査 一般診療の結果必要な場合に 一般診療の結果必要な場合に 行つていただきます。

〇実施期間 昭和五十八年5月2日(月)から9月30日(金)まで

〇受診場所 市内の医療機関で「老人保健法健康診査取扱機関」と標示した医療機関

〇受診方法 保険証を持って直接医療機関へおいでください。

〇受診料 千円(一部受診者負担金)

〇受診料の免除について 次にご該当する方については、精密検査、子宮がん検診の受診料が免除になります。(免除申請には印鑑が必要です)

①七十歳以上の方等

②生活保護法による被保護世帯に属する方

③市民税非課税の世帯に属する方

なお、②、③に該当する方は医療機関に行く前に、保険健康課予防係で健康診査料免除申請書を受け取ってから受診してください。

子宮がん検診 対象者 三十歳以上の方 〇実施期間 昭和五十八年5月2日(月)から昭和五十九年3月31日(木)まで

〇受診場所 市内の産婦人科医療機関で、「老人保健法健康診査(子宮がん検診取扱機関)」と標示

健康相談 対象者 一般市民 内容 血圧測定 検尿 日と会場 8月19日(金) 中央連絡所 8月24日(水) 小田原市役所 市民館

健康相談 対象者 一般市民 内容 血圧測定 検尿 日と会場 8月19日(金) 中央連絡所 8月24日(水) 小田原市役所 市民館

健康相談 対象者 一般市民 内容 血圧測定 検尿 日と会場 8月19日(金) 中央連絡所 8月24日(水) 小田原市役所 市民館

健康相談 対象者 一般市民 内容 血圧測定 検尿 日と会場 8月19日(金) 中央連絡所 8月24日(水) 小田原市役所 市民館

日	時	内 容	講 師
9/22 (木)	13:00~	オリエンテーション	市社会教育主事
9/30 (金)	15:30	歴史上に見る女性像 —明治~昭和戦前期—	東京農工大学 教授 千野 陽一
10/6 (木)	9:30~ 12:00	ある女性の一生 —聞き書きをもとに—	日本こたばの会 今川 徳子
	13:00~ 15:30	近代史における女性と人権	日本経済大学 教授 川村善二郎
10/13 (木)	13:00~	著者を囲んで 女性の生き方を考える	作家 吉武 輝子
10/20 (木)	15:30	著書をもとに 女性の生き方を考える	市社会教育主事
10/27 (木)	9:30~ 15:30	子育て以後の女性の生き方	金城学院大学 助教授 天野 正子
11/10 (木)	13:00~ 15:30	これからの女性の生き方 について考える	市社会教育主事

「女性の生き方を考える」 婦人教養セミナーへどうぞ

女性のライフサイクルが大き
く変化する時代ですが、そ
い様な問題に突き当たって
います。

このセミナーは、それらの問
題を踏まえながら一人ひとりが
自分自身の生き方について、学
習を通して考えていくというこ
とです。
みなさん奮ってご参加くださ
います。

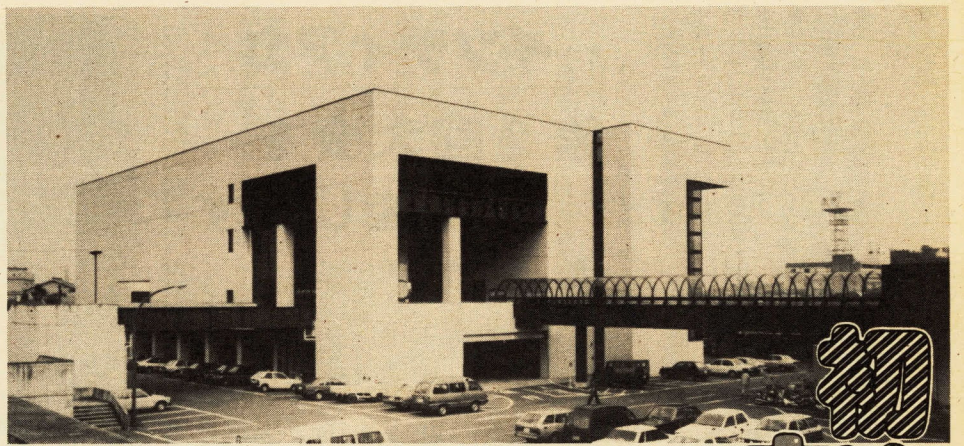
各ご家庭では、夏季や晩秋に
なると庭木などの手入れをされ
ますが、その実施時期が特に日
曜日に集中することから、この
時期は、週前半のゴミ収集日に
刈込類が大量に出されたり、
長いまま持ち出されるため収集
作業が困難となります。
そこで次のことに協力くださ
さい。

庭木の刈込みなど 持ち出しのお願い

合は、次のようにしてください。
い。
多量に排出された庭木の枝葉
や竹などは、清掃工場へ直接
持ち込むか、または清掃事業
切断してください。

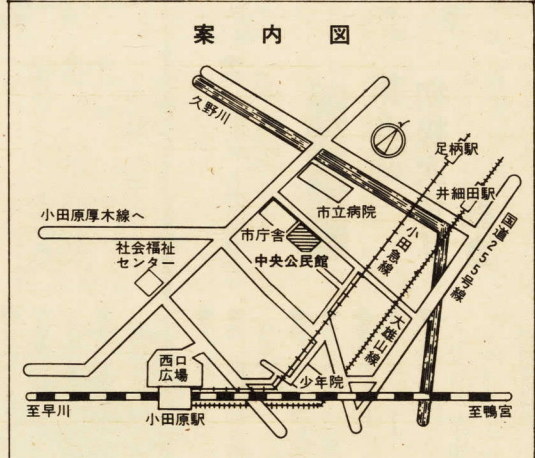
○ゴミの集積場所へ持ち出す場
合は、次のようにしてください。
い。
多量に排出された庭木の枝葉
や竹などは、清掃工場へ直接
持ち込むか、または清掃事業
切断してください。

○ゴミの集積場所へ持ち出す場
合は、次のようにしてください。
い。
多量に排出された庭木の枝葉
や竹などは、清掃工場へ直接
持ち込むか、または清掃事業
切断してください。



中央公民館フェスティバル

中央公民館では、九月十五日
昭和五十五年十二月に、新し
から二十四日までの十日間にわ
たつて公民館フェスティバルを
開催します。



- 絵画・版画・水墨画・写真展示会
9月15日(木)~9月18日(日)
午前9時30分~午後6時
- 囲碁教室
9月18日(日)
午前9時30分~午後5時
- 革工芸・木工・生花・色紙等展示会
9月20日(火)~9月24日(土)
午前9時30分~午後6時
- 邦楽(琵琶・尺八・琴)演奏会
9月23日(金)=秋分の日=
午前10時~午後1時
- 合唱・吹奏楽・器楽アンサンブル演奏会
9月23日(金)=秋分の日=
午後2時~午後4時20分
- ロック・コンサート
9月24日(土)
午後3時~午後4時
- ダンスパーティー
9月24日(土)
午後5時30分~午後8時30分

道などから二十一の団体が参加
します。
フェスティバルの運営管理は
これらの参加団体に組織した実
行委員会が行います。
参加団体は、創作や練習に今
まで以上に力を入れていきます。
みなさんと一緒に楽しむフェス
ティバルにしたいので是非参
加ください。
◆問い合わせ
中央公民館 電話35300

◆期日 九月二十日(木)
十一月十日(木)までの七
日間

◆会場 中央公民館視聴覚室
◆対象 市内在住の女性
◆定員 先着順で三十人
◆受講料 無料
◆申込み 八月十五日(月)か
ら受け付けます。社会教育課
成人教育係電話3171
1に申し込んでください。

◆日時 十月九日、十日(出
発は八日夜)
◆目的 山地、八ヶ岳山群登山
登山口までバスで送迎します。
④6101 夜間・休日
電話30416

◆お問い合わせ及申込み
松岡正道 小田原ガス・電話
④6101 夜間・休日
電話30416

◆お問い合わせ
物件の買入れ 管財課用度係
電話31324
○工事の請負、業務の委託等
管財課契約係 電話3132

◆お問い合わせ
水道修理は
修理センターへ
みなさんのご家庭の蛇口故障
や水道管破裂などの修理につ
いては、小田原市管工事協同組
合の「水道修理センター」へ申し
込んでください。

◆お問い合わせ
水道修理センター
電話2563
○お問い合わせの公認業者や
特に希望がある場合は、業者へ
直接申し込んでいただく。業者へ
支えありませんが、公認業者以
外の業者が修理することはでき
ませんのでご注意ください。

◆お問い合わせ
場所 小田原保健所
小田原市環境整備課 電話3
1471
小田原保健所 電話313
5
◆印鑑を持参してください。

市が発注する工事、または製
造の請負、物件の買入れ、並び
に測量及び設計委託等の指名競
争入札に参加を希望される方
今年二月に手続きをされた方
た方について、次のとおり追加
受付を行いますので、お知らせ
します。

◆受付時間 八月十五日(三十
一日(日曜日を除く))
◆受付時間 午前九時~午後四
時
土曜日は午前九時~十一時
◆受付場所 市役所四階管財課
◆用紙配布 八月一日~二十三
日

◆お問い合わせ
物件の買入れ 管財課用度係
電話31324
○工事の請負、業務の委託等
管財課契約係 電話3132

◆お問い合わせ
水道修理は
修理センターへ
みなさんのご家庭の蛇口故障
や水道管破裂などの修理につ
いては、小田原市管工事協同組
合の「水道修理センター」へ申し
込んでください。

市が注する工事、または製
造の請負、物件の買入れ、並び
に測量及び設計委託等の指名競
争入札に参加を希望される方
今年二月に手続きをされた方
た方について、次のとおり追加
受付を行いますので、お知らせ
します。

◆受付時間 八月十五日(三十
一日(日曜日を除く))
◆受付時間 午前九時~午後四
時
土曜日は午前九時~十一時
◆受付場所 市役所四階管財課
◆用紙配布 八月一日~二十三
日

◆お問い合わせ
物件の買入れ 管財課用度係
電話31324
○工事の請負、業務の委託等
管財課契約係 電話3132

◆お問い合わせ
水道修理は
修理センターへ
みなさんのご家庭の蛇口故障
や水道管破裂などの修理につ
いては、小田原市管工事協同組
合の「水道修理センター」へ申し
込んでください。

◆お問い合わせ
水道修理は
修理センターへ
みなさんのご家庭の蛇口故障
や水道管破裂などの修理につ
いては、小田原市管工事協同組
合の「水道修理センター」へ申し
込んでください。

◆お問い合わせ
水道修理は
修理センターへ
みなさんのご家庭の蛇口故障
や水道管破裂などの修理につ
いては、小田原市管工事協同組
合の「水道修理センター」へ申し
込んでください。

◆お問い合わせ
水道修理は
修理センターへ
みなさんのご家庭の蛇口故障
や水道管破裂などの修理につ
いては、小田原市管工事協同組
合の「水道修理センター」へ申し
込んでください。

第十四回を迎える今年は、世 自国との生活様式や考え方の違
界コミュニケーション年にちな い、日本人に希望することなど

◆会場 曽我分館(曽我支所に併設)

◆講師 長谷川藤手芸グループ 師範 諸星規子さん

◆対象 市内に在住、在勤または在学している十六歳以上の方

他県の青年

県では、他県の青年との交流活動の中で、青年の生き方や地域活動のあり方を考えようとする書年を、研修生として募集してい

◆研修テーマ (1)青年の生き方

・ 福井県派遣国内研修 程	
9月25日(日)	
10月8日(土)～9日(日)	宿泊研修

10月22日(土)～23日(日)	宿泊研修
11月(木)～8日(火)	
12月(土)～20日(日)	

い、水、
水
8月1

使いましょう。

小田原市水道部

時間は午後6時30分～8時30分

◆会場 中央公民館二階ホール（市庁舎の東隣）

◆定員 三百人

◆受講資格 市内に在住、在勤または在学している十六歳以上の方

◆受講料 千二百円。申込み時に納入していただきます。

◆申込方法

○日時 八月九日（火）～十二日（火）午前九時～午後五時。ただし、月曜日はお休みします。

○場所 中央公民館二階事務室

電話予約 今回は特に、八月

◆科目 藤工芸（五・六点の作品を製作することにより、

中央公民館では、曾我分館で次のとおり「藤工芸」の講座を開催します。

みなさん、奮ってお申し込みください。

藤工芸講座

参加しませんか

A collection of four woven baskets. On the left is a tall, cylindrical basket with a dense, vertical weave. To its right are three smaller baskets. One is a shallow, oval-shaped basket with a lid that has a decorative, crisscross pattern on its rim. In front of it is a round basket with a lid, also featuring a decorative pattern on the rim and a dark ribbon tied around the handle. The baskets are made of a light-colored, woven material, possibly reeds or bamboo, and are set against a plain, light-colored background.

藤を使って身近な作品を作りました。

A black and white photograph of a young boy in a military-style uniform standing in a field. He is holding a rifle. In the background, there is a small wooden building and a sign with a diamond shape and a cross.

◆新年の年中行事

奉射祭には、ただ単に魔物や

また、この行事は永年「流馬」と呼ばれていましたが、これは同神社で古く行われていた流鏑馬が途中で中止となり射撃だけが残ったため、これを流鏑馬と呼んでいたようです。

◆七本の矢で吉凶を占う

奉射祭は、毎年一月七日に古式にのっとり行われます。まず、午前九時ころ（昔は午前一時ころ）狩衣を着た射手二人が社殿に進み、宮司からお払いを受けた後に所定の位置につきますが、この射手は昔から代々、同神社の神官だった小宮家の当主とその分家の当主が行うこと

ます。これを「スズメ」とい
ますが、一説に「ツバメ」とい
われています。
やがて宮司の打つ太鼓を合
に、本家当主が矢をつがえ、
家当主が御散米を的の前にま
ます。それから当主が的を射
すが、命中すれば観衆から「
当たり」の歓声と拍手があが
ります。これを三回くり返した
後、これを三回くり返して三回、
分家当主が交代して三回、さ
に本家の射手に戻して一回、
七本の矢で吉凶を占います。

◆破り・鳥形は誰の手に
最後の一矢が射たれた直後
「破り」といって観衆が「的
が込んで鳥形を奪い合つて終

い、この祭祀の行われる一月七日は、昔から農家では「人日」といわれ、年占いと七草の厄払いをする日です。当日は氏子総代に分をはじめ役員四十人が厳しくに祭事を運びますが、前年の暮れのうちから準備をして伝統ある神聖な行事を守り伝えていきます。

この奉射祭のように矢の的中によってその年の吉凶を占うとともに、豊年等を祈る神事は今では県下でも貴重な行事となり昭和五十六年には市指定無形文化財になりました。

次回は「箱根馬子唄」を予定しています。

市や足柄上・下郡の中学
加が予定されていて、今
戦と好記録が期待されま
勢の参加とご声援をお願
す。

出場者募集

素人足自慢競争

小田原競輪では、素人
競走を毎開催実施してい
ご自分の足を試してみ
は、ぜひ当競輪場へお申
ください。

◆実施日 八月開催の
は、後節八月十四日（
ーレース、五人ずつで

生の参年も熱す。大
走
足自慢
ます。
たい方
し込み
美施日
日に
走し
以来二十年という古い団

青少年の健全育成が、
なっていますが、市内
を通じて子どもたちに音楽
の規律を教え、また情
にする活動を行っている
あるので紹介します。
「おだわらユースウ
ンサンブル」は、昭和
にできた団地で、子ど
吹奏楽を指導していま
原マーチングバンド」は
表として関東大会に参
ど熱心に活動を行っ
「小田原青少年少女合唱隊
以来二十年という古い団

検査日時		検査区域
8月5日(金)	午前10時 ～11時30分	米神、根府川、江の浦
	午後1時 ～3時	早川、早川1丁目～3丁目、石橋
8月8日(月)		学野1丁目、南野1丁目、城山2丁目、城内

8月8日(月)		栄町1丁目、南町1丁目、城山3丁目、城内
8月9日(火)		栄町2丁目～4丁目、中町1丁目～3丁目
8月10日(水)	午前10時～	本町1丁目、本町2丁目、浜町1丁目～4丁目
8月11日(木)	正午	寿町1丁目～5丁目、酒匂、酒匂1丁目～7丁目、東町1丁目～5丁目
8月12日(金)	午後1時～	本町3丁目、本町4丁目、南町2丁目～4丁目
	午後3時	
8月16日(火)		城山1丁目、城山2丁目、井細田、多古、荻窪、池上、久野
8月17日(水)		扇町1丁目～6丁目

8月18日(木)	緑、谷津
----------	------

よを次のとおりです。

- 皿指示ハカリ百*以下
の 二百円
- 台指示ハカリ百*以下
の 二百円
- 台手動ハカリ二百*以下
の 四百円(おもりを含む)
- 不等比皿手動ハカリ 三
十円(おもりを含む)
- 等比皿手動ハカリ 二百
円(分銅を含む)
- 棒ハカリ五十*以下のも
百円

◆ 問い合わせ 商工課 商業
電話 331511

※正午から午後一時まで検
務は休みます。

の も の も の も
百五 百五 百五
の ||
係
査業

る実施日は九月四日（日）です。

◆出走時刻 午後一時十分ごろ
の予定です。

◆出場資格 二十歳から三十九歳までの男子（学生を余す）

開かれる国際合唱コンクール
参加するなど、その実力は高
評価されています。

小田
に伴
総合

2 日
1 日
2 日
3 日

水泳協会的主催で、市教育委員会の後援による第三十回小田原近郷中学校水泳大会が、八月二十日に市営御幸の浜プールで開催されます。

この大会は本市をはじめ平塚市、秦野市、伊勢原市、南足柄

◆自轉車(実用車)は、当競輪場で用意します。

◆問い合わせ 詳しいことは、事業課(電話②31101)へお問い合わせください。

音楽を通じて

検査場
浦農協根府川支所
府川92 (29)0122
公設水産地方卸売市場
川1-10-1 (22)9227
田原スポーツ会館
町1-1-40 (23)2465

期検査を

農家で庭先取引（みかん、鶏卵等）に使用する計量器
検査日時 別表のとおり
検査料金（手数料）
料金は、形式や能力によって
多少の違いはありますが、お



研 修 名	日	程	場 所
事 前 研 修	第 1 回	9 月25 日(日)	青少年指導者 研修センター
	第 2 回	10 月 8 日(土)～ 9 日(日) 宿泊研修	臨海青年の家
	第 3 回	10 月22 日(土)～23 日(日) 宿泊研修	中央青年の家
本 研 修	11 月 3 日(木)～ 8 日(火) 5 泊 6 日		富 山 県 福 井 県
事 後 研 修	11 月19 日(土)～20 日(日) 宿泊研修		足柄青年の家

計量器の

◆検査の対象となる計量
○商取成や証明に使用する

器
計量

小田原競輪開催に伴う周辺道路総合交通規制日

8月
1 日(月) 14日(日)
2 日(火) 15日(月)
16日(火)

9月

1日(木)	4日(日)
2日(金)	5日(月)
3日(土)	6日(火)

やさしい、水、好き



水の週間

8月1日～7日

く使うのが
は例年ほ
力消費量
す。貴重
使、まし

急激に増える時期
資源の水を生かし
う。

つづいていいます。八月
の月と比べて水や雪
と比べて水や雪

小田原市水道部

好き。



~~~~~



